

平成 31 年 2 月 7 日

静岡県経済産業部長 天野 朗彦 様

静岡県森の力再生事業評価委員会

委員長 土屋 智

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」について検証・評価した結果は、下記のとおりです。

記

1 新規の事業実施状況

(1) 評価対象

平成 29 年度に事業を実施した 145 箇所、面積 1,041ha
(うち、22 箇所を抽出して詳細に検証)

(2) 評価結果

平成 29 年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

2 整備が終わった森林の回復状況等

(1) 評価対象

平成 27 年度に事業を実施した 189 箇所、面積 1,533ha
平成 26 年度以前に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した 8 箇所、72ha

(2) 評価結果

整備が完了して 3 年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

3 来年度の事業の実施に向けての提言

以下の事項に配慮して事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。
- (2) 整備が終わった箇所周辺の森林の権利者にも事業の PR を行うなど、整備が地域に広がるよう努めてください。
- (3) 伐採した木材や竹材の利活用について、引き続き努めてください。
- (4) 事例発表会の開催など、事業者間の情報交換の場を作り、事業者全体の技術力向上に努めてください。
- (5) 納税への理解が一層促進されるよう、県民に対し情報発信に取り組むとともに、広報看板については、効果を最大限に発揮できるよう設置方法等を検討してください。